

平成 19 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	2	作成日	平成 19 年 7 月 6 日
事業名	総合体育館の運営		
所属名	経営企画部 文化課 推進係	電話番号	(03) 5662-0300 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	昭和45年5月18日開設
	<p>&lt;設置目的&gt; スポーツ・レクリエーションの実践、その他各種行事の用に供し、健康で文化的な区民生活の向上を目的としています。</p> <p>&lt;概要&gt; 区民の健康づくり、体力づくりに資するよう各種スポーツ教室の開催をはじめ、スポーツ及びレクリエーションの普及とスポーツ技術の向上の場を提供する施設として区民に親しまれています。</p> <p>&lt;施設概要&gt; 主競技場1307㎡、温水プール25m×6コース、柔道場、剣道場、弓道場、卓球室、トレーニングルーム、トレーニングスタジオ、アーチェリー場、エアライフル場</p>		
	【区人口・平成19年4月1日現在】	665,633人 (外国人登録数を含む)	平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かした魅力ある教室の提供や効率的で柔軟な運営を実施しています。ジュニアサッカーや水中整体などの教室を行ったり、開館時間も延長しています。
	対象者	(区民以外でも施設を利用する方全てが対象)	

活動指標	活動指標	施設利用人数	活動指標	指定管理者が企画する教室数
	18年度	484,169人 (17年度) 450,107人	18年度	132教室 (17年度) 40教室

成果・目標指標	成果・目標指標	満足度	成果・目標指標	教室参加者数
	18年度	80.5%	21年度目標 100%	18年度 95,100人 95%
	説明	<p>平成19年2月に実施したアンケート(区様式)による施設利用満足度(別途、指定管理者によるアンケートも実施している。)</p> <p>区民施設は利用者に喜ばれてこそ、その効果が認められます。より多くの利用者から満足の声をいただくことが施設運営の最大の目標です。</p>		<p>説明</p> <p>17年度: 48638人</p> <p>「生涯スポーツの振興並びに、気軽に運動やスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しみながら健康・体力の増進を図れるように様々な機会を提供する」を目的に実施しています。多くの区民の参加が事業の成果といえます。</p> <p>定員の100%を目標とします。(定員は安全で快適に受講できる人数としています。)</p>

経費の概要	18年度 事業実施経費	区が支出した額	111,390千円	経費の説明
	内訳	施設利用1人1回あたり	230円	
		区民1人あたり	167円	指定管理料 105,973千円 修繕・工事等委託料 5,417千円
	【人件費と担当職員数】	17年度同様経費:204,114千円(人件費含)		
	指定管理料に含む	ア 常勤職員	0.0人	指定管理料は、施設運営にかかる経費や利用料金などの収入などから算出します 建物本体の大規模工事は別途、区が直接行います
		イ 非常勤職員	0.0人	
		ウ 臨時職員	0.0人	

その他	《実施の根拠となる法令等》	江戸川区総合体育館条例・施行規則、指定管理者基本協定書・指定管理料に関する年度協定書
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	指定管理者 スポーツアカデミーグループ(応募7団体から書類審査、面接を経て、平成18年第4回区議会定例会の議決を得て指定しました。)
	期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日(5年間)
	指定管理者制度	平成15年公布の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことができるという制度。

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	2	事業名	総合体育館の運営
		所属名	経営企画部 文化課 推進係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント			
<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> </table>					A	B	C
A	B	C					
1 有効性	有効である	A	有効でない	区民大会など会場として、また各種教室の実施によって、多くの区民が利用している。このことは健康で文化的な区民生活の向上に有効である。			
	・事業の目的を達成するために有効である。						
2 公平性	公平である	A	公平でない	施設の利用料、教室の受講料など適切な受益者負担を実施している。施設利用料には、区外料金を設定し区民優先を実施している。			
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。						
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用している。			
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。						
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	指定管理者制度の導入により、専門性を持った民間事業者が施設の運営を行っており、効率的に事業を実施している。更なる効率性を追求していく必要がある。			
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。						
5 必要性	必要である	A	必要ない	健康で文化的な区民生活の向上のため、本格的な体育館やプールなどを有する施設を設置、運営することは、公費を投じて実施すべき事業である。			
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。						

所管部長の意見等

総合体育館は、区民大会をはじめとした各種大会・行事が開催されるなど、区民が競い・集うための大切な役割を持った施設である。また健康づくりや新たにスポーツを始める場・機会を提供するため、各種教室や一般公開を積極的に行っている。

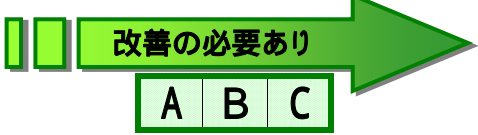
健康で文化的な区民生活向上という目的に邁進するためには、常に安全・快適に使用できるよう施設の整備を行うが必要である。また、気軽にスポーツに親しめるよう、ニーズに合った教室事業を今後も展開しなければならない。

平成18年度から指定管理者制度を導入し、専門性を有する企業が運営を担当したところであるが、更に幅広いプログラムを提供しながら、今後も区民の健康増進に活用していく。また、専門知識を活かした施設の維持管理を行うとともに、さらなる効率的な運営が必要である。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	2	事業名	総合体育館の運営
所属名		経営企画部 文化課 推進係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点			備考
				
1 有効性	有効である	A	有効でない	・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である	A	公平でない	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい	B	改善の必要がある	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である	A	必要ない	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。

外部評価委員の各意見

- ・成果・目標指標の でアンケートによる満足度100%は高いように見える。
- ・17年度に比べ、18年度の人数の大幅な増加はうまく運営されているからだと思う。
- ・多くの方が利用しやすく、健康の向上に繋げるため、今後も、内容の充実を図り、推進してほしい。
- ・利用者の増加から見ても指定管理者がよく運営していると評価するが、スポーツ振興の促進のためのアンケートをスポーツ団体へ実施するなど、もっと協力してはどうか。